



2023年11月13日

各 位

会社名 菊水化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 今井田 広幸
(コード番号 7953 東証スタンダード 名証メイン)
問合せ先 取締役 管理本部長 稲葉 信彦
TEL 052-300-2222

第67期(2024年3月期)第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第67期(2024年3月期)第2四半期報告書の提出に関し、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を2023年11月13日に東海財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書
第67期(2024年3月期)第2四半期報告書

2. 延長前の提出期限
2023年11月14日(火)

3. 延長が承認された場合の提出期限
2023年12月22日(金)

4. 当該四半期報告書の提出に関して当該承認を必要とする理由

2023年10月10日付「調査委員会設置に関するお知らせ」及び2023年10月17日付「調査委員会の委員の選任に関するお知らせ」及び2023年11月6日付「2024年3月期第2四半期決算発表延期に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社担当者が特定の工事に関し赤字工事の発覚を免れるために、請負代金の支払を遅らせることで、工事原価と未払金の一部を簿外とする不適切な会計処理が発覚したことを受け、事実関係の調査等を目的に、外部中心の調査委員会を設置し、調査を進めております。

現時点で、調査委員会による調査の範囲が複数年度にわたり現在進行中であり、調査報告書の受領は、12月中旬になる見込みであると回答を得ております。調査委員会から調査報告書を受領後、決算数値の確定までに一定の時間を要するため、法令に定める提出期限までに会計監査人による四半期レビュー報告書を受領することは困難であるとの判断に至り、当該第2四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を東海財務局へ提出することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主・投資家のみなさまをはじめ、関係者のみなさまには多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以上